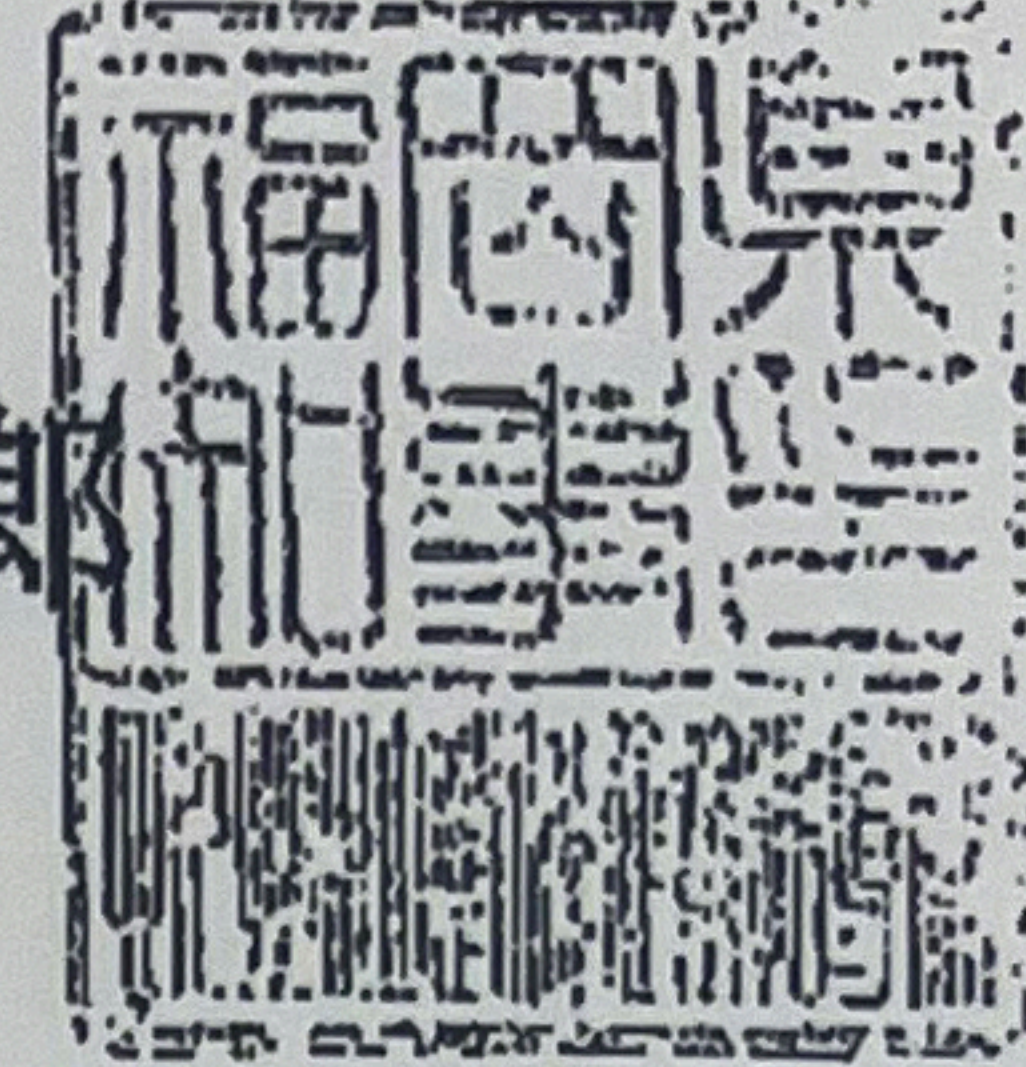


(有)立栄興業

立花 芳高 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般 建設業の許可について (通知)

令和7年11月21日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、

通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-7)第40149号
許可の有効期間	令和8年1月6日から令和13年1月5日まで
建設業の種類	

土木工事業  
石工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

とび・土工工事業  
舗装工事業  
塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年12月6日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)